

資料編

資料 1 小美玉市子ども・子育て会議条例

○小美玉市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 24 日

条例第 25 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援に関する事項を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を調査審議するものとする。

- (1) 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項各号に掲げる事務に関する事項
- (2) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)及びこども基本法(令和 4 年法律第 77 号)、その他の子どもに関する法律による施策に関する事項

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子どもの保護者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 会議は、第2条各号に掲げる事項を分掌させる必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、子ども・子育て主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成27年条例第37号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(小美玉市次世代育成支援地域協議会設置条例の廃止)

2 小美玉市次世代育成支援地域協議会設置条例(平成18年小美玉市条例第101号)は、廃止する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(令和2年条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和6年条例第27号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

資料2 小美玉市子ども・子育て会議委員名簿

(順不同 敬称略)

■令和5(2023)年委員

	氏名	所属	備考
1	鶴町 みち子	学識経験を有する者	
2	村田 春樹		
3	白井 律子		
4	戸田 見良	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	
5	森川 道成		
6	成井 修也		
7	久保田 輝男		
8	久保田 英行	子どもの保護者	
9	高野 和之		
10	小沼 拓也		
11	中根 記代子		
12	佐川 正仁		
13	保田 美由記		
14	伊藤 葉子		

■令和6(2024)年委員

	氏名	所属	備考
1	鶴町 みち子	学識経験を有する者	
2	石井 旭		
3	井元 潤一		
4	戸田 見良	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	
5	森川 道成		
6	成井 修也		
7	久保田 輝男		
8	久保田 英行	子どもの保護者	
9	古渡 洋一		
10	小沼 拓也		
11	中根 記代子		
12	大枝 隆寿		
13	保田 美由記		
14	川島 純子		

資料3 計画策定の経過

月 日	主な検討事項等
令和6(2024)年 2月19日(月)	令和5年度 第3回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画について
3月15日(木)～3月31日(金)	・「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査の実施
7月	・子ども・子育て支援に関する施設アンケート調査の実施
8月22日(木)	令和6年度 第1回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・第2期小美玉市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について(報告) ・第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画策定について ① 小美玉市の現状と課題の整理について ② 計画の基本的な方向性について
11月22日(金)	令和6年度 第2回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画策定について 計画素案について
12月13日(金)～	・パブリックコメントの実施
令和7(2025)年 2月21日(金)	令和6年度 第3回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・認定こども園玉里保育園の利用定員変更について ・第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画について